

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性		地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性				早期対応の必 要性
1	交通 安全 施設	信号機 (新設)	京丹波町大朴休石 10番地1先 国道173号中台 皿引野線交差点	出合頭事故防止のため、 信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 11)
2	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市河原林町勝 林島畑ヶ田37番地 1先 府道 郷ノ口余部線保津 宇津根橋線交差点	出合頭事故防止のため、 信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号34)
3	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市千代川町川 関中土井先 国道9号小林川関 線	出合頭事故防止のため、 信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 53)
4	交通 安全 施設	信号機 (新設)	京丹波町升谷小松 1番地先 国道27号升谷大 迫線交差点	出合頭事故防止のため、 信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号70)
5	交通 安全 施設	信号機 (新設)	京丹波町升谷上子 来69番地4先 府道綾部宮島線升 谷子来交差点	横断歩行者の安全対策と して、信号機の設置を要 望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号71)
6	交通 安全 施設	信号機 (新設)	南丹市八木町室橋 天王1番地先 府道亀岡園部線室 橋諸畑線	出合頭事故防止のため、 信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号72)
7	交通 安全 施設	信号機 (新設)	南丹市八木町野条 三万崎3番地5先 府道亀岡園部線川 東線	出合頭事故防止のため、 信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号73)
8	交通 安全 施設	信号機 (新設)	南丹市八木町池上 古里1番地1先 府道亀岡園部線農 業用道路園部八木 線2工区	出合頭事故防止のため、 信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号74)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性				早期対応の必要性
9	交通安全施設	信号機(新設)	南丹市園部町殿谷菰蒲谷5番地先国道477号殿谷埴生線交差点	出合頭事故防止のため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない	報告の内容は適当	南丹署管内(受付番号90)
10	交通安全施設	信号機(新設)	亀岡市本西つっじヶ丘大山台1丁目1-1先 つっじヶ丘30号線つっじヶ丘54号線	横断歩行者の安全対策として、信号機の設置を要望	無	○		○	○	×	○	○	○	実施しない	報告の内容は適当	亀岡署管内(受付番号91)
11	交通安全施設	信号機(新設)	亀岡市馬路町高田59番地先府道郷ノ口余部線府道宮前千歳線交差点	通学路の安全対策として、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない	報告の内容は適当	亀岡署管内(受付番号92)
12	交通安全施設	信号機(新設)	京丹波町豊田水落32番地1先国道9号豊田水落千原線交差点	出合頭事故防止のため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施しない	報告の内容は適当	南丹署管内(受付番号100)
13	交通安全施設	信号機(新設)	亀岡市河原町200番地15先宇津根亀岡停車場線河原町団地1号線交差点	横断歩行者の安全対策として、信号機の設置を要望	無	○		○	○	×	○	×	○	実施しない	報告の内容は適当	亀岡署管内(受付番号117)
14	交通安全施設	信号機(新設)	亀岡市曾我部町犬飼荒見代22番地2先国道423号犬飼金生寺線交差点	横断歩行者の安全対策として、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	報告の内容は適当	亀岡署管内(受付番号120)
15	交通安全施設	信号機(新設)	南丹市園部町美園町3号13番地2先上本町佛大線園部小学校線交差点	出合頭事故防止のため、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	報告の内容は適当	南丹署管内(受付番号180)
16	交通安全施設	信号機(新設)	南丹市八木町西田北條58番地先国道477号住吉新田線交差点	通学路の安全対策として、信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない	報告の内容は適当	南丹署管内(受付番号181)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考			
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性							
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性		地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性				早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易	
17	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市千代川町北 ノ庄17番地1先 府道宮前千歳線北 ノ庄バス停前	横断歩行者の安全対策と して、信号機の設置を要 望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 193)
18	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市西町41番地 1先 府道枚方亀岡線安 町北町線交差点	横断歩行者の安全対策と して、信号機の設置を要 望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 195)
19	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市西別院町笑 路小今4番地3先 国道423号府道亀岡 能勢線交差点	出合頭事故防止のため、 信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 255)
20	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市西別院袖原 83番地先 国道423号市道 袖原犬甘野線交差 点	横断歩行者の安全対策と して、信号機の設置を要 望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 256)
21	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市宮前町猪倉 高芝3番地1先 国道372号高芝バス 停前	横断歩行者の安全対策と して、信号機の設置を要 望	無	○		○	○	○	×	○	×	○	×	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 294)
22	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市本梅町中野 荒内5先 R372中野亀岡 線交差点	横断歩行者の安全対策と して、信号機の設置を要 望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 295)
23	交通 安全 施設	信号機 (新設)	南丹市園部町木崎 町下ヲサ49番地先 木崎小桜線木崎北 中央線交差点	出合頭事故防止のため、 信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 322)
24	交通 安全 施設	信号機 (新設)	南丹市園部町央戸 中台29番地1先 大河内八田線竹井 室河原線交差点	出合頭事故防止のため、 信号機による制御を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 324)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
25	交通安全施設	信号機 (新設)	京丹波町下山野丸106番地3先 国道27号下山グリーンハイツ前交差点	横断歩行者の安全対策として、信号機の設置を要望	無	○		○	○	×	○	×	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 326)
26	交通安全施設	信号機 (予告灯)	京丹波町水戸小字水戸町24番地先 R9水戸	カーブを抜けた先に信号機があるので、予告灯の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号41)
27	交通安全施設	信号機 (予告灯)	南丹市園部町南八田宮ノ越30番地先 R372南八田	カーブを抜けた先に信号機があるので、予告灯の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 325)
28	交通安全施設	一時停止	南丹市園部町高屋車田6番地先	出合頭事故防止のため、一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号82)
29	交通安全施設	横断歩道	南丹市日吉町田原熊人63番地先	横断歩行者の安全を確保するため、横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 83)
30	交通安全施設	横断歩道	南丹市八木町木原63番地1先 吉富交差点	横断歩行者の安全を確保するため、横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 118)
31	交通安全施設	一時停止	南丹市園部町小桜町2号8番地4先	歩行者の安全を確保するため、一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 178)
32	交通安全施設	横断歩道	南丹市園部町小桜町68番地12先	横断歩行者の安全を確保するため、横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 179)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性		地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性				早期対応の必 要性
33	交通 安全 施設	横断歩道 (移設)	南丹市日吉町田原 上ノ垣内10番地先	現在の位置では、車両から横断歩道が見にくいため、移設を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 182)
34	交通 安全 施設	一時停止	南丹市園部町横田 先 市道横田区画道路 20号線国道477号交 差点	横断歩行者の安全を確保 するため、一時停止の規 制を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 240)
35	交通 安全 施設	一時停止	南丹市園部町横田 先 市道横田区画道路 20号線国道477号交 差点	一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 241)
36	交通 安全 施設	一時停止	南丹市園部町内林 町荒代1番地6先	出合頭事故防止のため、 一時停止の規制を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 242)
37	交通 安全 施設	横断歩道	南丹市園部町中央 仲ノ前21番地1先	横断歩行者の安全を確保 するため、横断歩道の設 置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 323)
38	交通 安全 施設	道路標示 (補修)	南丹市八木町八木 杉ノ前37先	横断歩道の塗り直しを要 望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号22)
39	交通 安全 施設	道路標示 (補修)	亀岡市東つつじヶ 丘都台1丁目10- 2先	停止線の塗り直しを要望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 254)
40	交通 安全 施設	道路標示 (補修)	京丹波町蒲生208先 ～下大久保3先 国道9号	はみ出し禁止線の塗り直 しを要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 282)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性		地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性				早期対応の必 要性
41	交通 安全 施設	道路標示 (補修)	亀岡市大井町子小 金岐2丁目20先	横断歩道の塗り直しを要 望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 304)
42	交通 安全 施設	道路標示 (補修)	亀岡市大井町並河 3丁目19先	予告マークの塗り直しを 要望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 308)
43	交通 安全 施設	停止線 (移設)	南丹市美山町静原 垣内7先 綾部宮津線と泉	大型車両がセンターライ ンをはみ出し危険なた め、停止線の移設を要望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 333)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入